

結核定期健康診断の実施は事業者・学校長・施設長の「義務」です。  
また、事業所長が行う健診を受けることは、従業員の「義務」です。

## 結核に係る定期健康診断実施報告書

西宮市保健所長 様

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の2の規定により、定期の健康診断を実施しましたので、同法第53条の7の規定に基づいて下記のとおり報告します。

報告年月日	令和 年 月 日 (令和 年度分)	実施年月	令和 年 月 ~ 令和 年 月
実施義務者の名称		連絡先	担当者
実施義務者の所在地			電話番号

	①医療機関		②介護老人保健施設		③社会福祉施設		④学校	
	職員	職員	職員	入所者 (65歳以上)	職員	学生 (入学時)		
対象者数 A ※全従業員数(パート含む)								
初回胸部エックス線撮影者数 B								
内 訳 (再掲)	間接撮影者数							
	直接撮影者数(CR含む)							
要精密検査者数								
精密検査者数								
内 訳 (再掲)	直接撮影者数(CT含む)							
	かくたん検査者数							
被発見者数	結核患者							
	結核発病のおそれがあると診断された者							
未受診者数(A-B)								
内 訳 (再掲)	退職・休職							
	退学・休学							
	妊娠等							
	受診拒否							
	その他※ (理由と人数記載)							

該当箇所以外は「0」を記入し、空白の無いようお願いいたします。

※この報告には、定期健康診断(労働安全衛生法に基づく健康診断)や人間ドック等の健康診断を他で受け、その証明書等を実施者が確認した者を含めて記載してください。

### 【健診及び報告の義務がある施設一覧】

施設区分	実施義務者	対象者	健診実施回数
① 病院・診療所(医科・歯科)・助産所	事業所の長	「職員」	毎年度 もしくは 入学 年度
② 介護老人保健施設	事業所の長	「職員」	
③ 社会福祉施設	「職員」:事業所の長 「入所者」:施設の長	「職員」及び「65歳以上の入所者」	
④ 小学校・中学校 等	事業所の長	「職員」	
	大学(短期大学含む)・高等学校・ 高等専門学校・専修学校又は各種学校	「職員」:事業所の長 「学生」:施設の長	「職員」及び「本年度入学した学生」

保健所受付印

提出先: 西宮市保健所 FAX:0798-33-1174